

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	7
第 2 報告第 2 号 継続費繰越計算書について	7
第 3 報告第 3 号 継続費繰越計算書について	7
第 4 報告第 4 号 繰越明許費繰越計算書について	8
第 5 報告第 5 号 繰越明許費繰越計算書について	8
第 6 報告第 6 号 繰越明許費繰越計算書について	8
第 7 報告第 7 号 繰越明許費繰越計算書について	8
第 8 報告第 8 号 事故繰越し繰越計算書について	9
第 9 報告第 9 号 水道事業会計予算繰越計算書について	9
第 10 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて	9
第 11 議案第 38 号 利府町印鑑条例の一部を改正する条例	12
第 12 議案第 39 号 利府町生涯学習センター条例の一部を改正する条例	12
第 13 議案第 40 号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、 設備及び運営に関する基準を定める条例及び 利府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、 設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る 介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例	13
第 14 議案第 41 号 平成28年度利府町一般会計補正予算	14
第 15 議案第 42 号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	21

第16	議案第43号	平成28年度利府町下水道特別会計補正予算	22
第17	議案第44号	平成28年度利府町水道事業会計補正予算	22
第18	議案第45号	工事請負契約の締結について	23
第19	議案第46号	工事請負契約の締結について	24
第20	議案第47号	工事請負変更契約の締結について	25
第21	議員の派遣について		28
第22	委員会の閉会中の継続調査の件		28

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成28年6月利府町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（18名）

1番	鈴木晴子君	2番	西澤文久君
3番	後藤哲君	4番	小淵洋一郎君
5番	安田知己君	6番	木村範雄君
7番	土村秀俊君	8番	吉岡伸二郎君
9番	高久時男君	10番	鈴木忠美君
11番	吉田裕哉君	12番	永野渉君
13番	及川智善君	14番	遠藤紀子君
15番	渡辺幹雄君	16番	郷右近隆夫君
17番	羽川喜富君	18番	櫻井正人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄君
副町長	伊藤三男君
総務課長	折笠浩幸君
総務課総務管理班長 兼人事法令班長	後藤仁君
政策課長	小幡純一君
政策課政策班長	鎌田功紀君
政策課文化複合施設推進班長	千田耕也君
政策課地域協働班長	星浩幸君
財務課長	高橋三喜夫君
財務課財政経営班長	鈴木真由美君
財務課管財契約班長	郷右近啓一君
税務課長	高橋徳光君
税務課町民税班長	堀越伸二君

平成28年6月定例会会議録（6月17日金曜日分）

税務課固定資産税班長	太田健二君
収納対策室長	櫻井浩明君
収納対策室収納整理班長	福島俊君
町民課長	庄司幾子君
町民課保険年金班長	折笠ゆき江君
町民課戸籍住民班長	伊藤香君
生活安全課長	村田政文君
生活安全課 防災安全班長	郷家洋悦君
生活安全課 環境生活班長	鈴木啓義君
保健福祉課長	菅井百合子君
保健福祉課 健康づくり班長	伊藤文子君
保健福祉課 福祉班長	谷津匡昭君
保健福祉課 長寿介護班長	嶋正美君
子ども支援課長	櫻井やえ子君
子ども支援課 子ども未来班長	鎌田輝久君
子ども支援課 子ども支援班長	鈴木久仁子君
都市整備課長	櫻井昭彦君
都市整備課 都市整備班長	上野昭博君
都市整備課 施設管理班長	庄司英夫君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	伊藤智君
上下水道課長	大友政一君
上下水道課 工務班長	名取仁志君
上下水道課 経営班長	鈴木義光君

震災復興推進室長	阿部 義弘 君
震災復興推進室 事業推進第一班長	近江 信治 君
震災復興推進室 事業推進第二班長	鈴木 喜勝 君
生涯学習課長	石川 洋志 君
生涯学習課生涯学習振興 班長兼生涯学習センター所長 兼郷土資料館長	鎌田 光信 君
生涯学習課 スポーツ振興班長兼館長	佐藤 浩幸 君
生涯学習課 図書振興班長 兼図書館長	庄司 敦 君
会計管理者兼会計室長	阿部 智子 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	松 尾 隆 治 君
教 育 総 務 課 長	菅 野 勇 君
教 育 総 務 課 総務給食班長	佐々木 辰己 君
教 育 総 務 課 学校教育班長	高 橋 活 博 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴 木 正 敏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 則 昭 君
主 幹	櫻 井 涉 君
主 任 主 査	利 玲 子 君
主 事	半 澤 美 月 君

議 事 日 程 （第3日）

平成28年6月17日（金曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 2 号 継続費繰越計算書について
- 第 3 報告第 3 号 継続費繰越計算書について
- 第 4 報告第 4 号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 報告第 5 号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 6 報告第 6 号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 7 報告第 7 号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 8 報告第 8 号 事故繰越し繰越計算書について
- 第 9 報告第 9 号 水道事業会計予算繰越計算書について
- 第10 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第11 議案第38号 利府町印鑑条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第39号 利府町生涯学習センター条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第40号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び利府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第41号 平成28年度利府町一般会計補正予算
- 第15 議案第42号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第16 議案第43号 平成28年度利府町下水道特別会計補正予算
- 第17 議案第44号 平成28年度利府町水道事業会計補正予算
- 第18 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 第19 議案第46号 工事請負契約の締結について
- 第20 議案第47号 工事請負変更契約の締結について
- 第21 議員の派遣について
- 第22 委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成28年6月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、3番 後藤 哲君、4番 小淵洋一郎君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

日程第2 報告第2号 継続費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第2、**報告第2号継続費繰越計算書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号継続費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第3 報告第3号 継続費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第3、**報告第3号継続費繰越計算書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第3号継続費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第4 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第4、報告第4号繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第5 報告第5号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第5、報告第5号繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第6 報告第6号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第6、報告第6号繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第7 報告第7号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第7、報告第7号繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第8 報告第 8号 事故繰越し繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第8、**報告第8号事故繰越し繰越計算書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第8号事故繰越し繰越計算書についての報告を終わります。

日程第9 報告第 9号 水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第9、**報告第9号水道事業会計予算繰越計算書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第9号水道事業会計予算繰越計算書についての報告を終わります。

日程第10 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（櫻井正人君） 日程第10、**承認第1号専決処分の承認を求めることについて**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。6番 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

承認第1号関係資料ということで1ページで、利府町国民健康保険条例の一部改正で、限度額を54万円、後期支援分では17万を19万へと2万円ずつ上げたと……、（「木村議員、もう少し高く」の声あり）国民健康保険条例の一部改正で、限度額の変更ということで、上限額を現

行52万円から54万円、後期支援分が17万円から19万円というふうに上げるということになっております。

また、あと軽減額積算時の加算額の変更ということで、こちらは26万円から26万5,000円の5,000円、2割軽減の方は47万から48万ということで、どのような方が対象になって、どのくらい町にとって影響が出てくるのかお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保険年金班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 6番 木村議員の御質問にお答えいたします。

対象となる方々は、大体自営業……、「班長、もう少し高い声で」の声あり）対象となる方は自営業の方、あと不動産所得などある方が主に対象になるようでございます。

あと、所得金額のほうですと、大体平均的なところを考えますと、大体所得が900万以上になると、大体限度額のほうに係ってくるようになります。

あと、世帯、どのくらいの今年度の世帯ということなんですけれども、医療分の方で75世帯、後期支援分のほうで85世帯が該当になっております。全世帯が、国保の世帯が大体今年度の賦課の方で4,202世帯のうち75世帯、85世帯ということになっております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 税金を取るときに、収入に応じてと私もいつも言っているのですが、ちょっとここだけ矛盾するかもしれませんが、国民健康保険というのはやっぱり国からの繰入額がどんどん下がってきているというのが一つあるんだというふうに思います。ですから、やっぱりいかに国から財源を持ってくるかということが大事だというふうに思います。

ただ、あと上限額というのを決めているわけですから、それ以上はやっぱり取らないよというのが基本的な国保の考え方だと思うので、ちょっとその辺では上限額を次々上げていくというのが本当に財源上大変なのかというと、今の話だと75世帯で2万円なので150万の収入増と見込んでいるんですけれども、やはりそのくらいだったらもっと国からとってくる方策があってもいいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。終わります。

○議長（櫻井正人君） 質問ではないの。（「ちょっと考えを、町長に」の声あり）町長。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員の御質問にお答えを申し上げます。

150万円を国からとってくる、ただ利府町にだけもらえるものであれば、当然我々も陳情するんですが、それは国全体の国保制度の問題であります。

もう一つは、国にだけ頼るのも確かに財源的には有効かもしれませんが、私たち被保険者がいかにして医療費削減に努力するか、これも大事な話であります。そういった意味で、常日ごろから健康に注意して病気にかからない体づくり、病気になっても早く医者にかかって早く治す、そういう国民の意識、被保険者の意識も非常に大事になってくるかと思えます。

私も以前、利府町の国民健康保険が県内でもワーストワンになったことがあります。このことは、例えばあるおばあちゃんが、お嫁さんが「きょうおばあちゃん医者に行かないんですか」と聞いたら、ばあちゃんは「きょうは友達が来るから行かないんだ」と、こういう話をしました。つまり、その当時はサロン化していたんです。医者に行って、みんなでおしゃべりするサロン、そのために国保が宮城県内でもトップ、私はそのことをいろいろな老人クラブで国保の制度についてお話ししました。そうしたら、ばあちゃん、「ああ、わかりました、そうなんですか」と。言ったら、最近国保が下がった経過があります。そういったことから、被保険者の意識が、そういうふうに国保の財源についても一回検討してもらって、皆さんが健康でいる、そして医者にかからない体づくりが大事だということもあわせて、国からとってくるのも大事な話ですが、それが私たちの責務ではないかと思っていますから、その辺議員さん方におかれましては、その制度について御説明よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本件の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

○議長（櫻井正人君） 日程第11、議案第38号利府町印鑑条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第38号利府町印鑑条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第39号 利府町生涯学習センター条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第12、議案第39号利府町生涯学習センター条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第39号利府町生涯学習センター条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第40号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び利府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第13、議案第40号利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び利府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第40号利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び利府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第41号 平成28年度利府町一般会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第14、議案第41号平成28年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑は歳入歳出一括で行いますが、わかりやすく簡潔に行ってください。

なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合は一巡した後にお願いします。

また、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようお願いします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、2点質問させていただきます。

9ページの6番、諸費、これの旅費と使用料及び賃借料、それから7番の町民活動支援費の負担金補助及び交付金についてです。

1つ目は諸費ということで、この間の説明では行政区長の研修ということで七飯町、きのう大きな地震が函館でありましたけれども、七飯町のほうに研修に行くということなんですが、この内容を教えていただきたいと思います。具体的には目的、それから人員規模、行政区長さん25名と、ほかの方いらっしゃるのかどうかわかりませんが、それから行程概要は1泊2日程度だと思われそうですが、行程の概要、それから宿泊地、宿泊代が含まれているのかどうか、それから一番大事なところ、研修地を七飯町に選んだ理由について御説明をお願いします。

それから、下の町民活動支援費の負担金補助金なんですが、これ本予算のほうでオータムジャンボの宝くじ市町村交付金ということで700万、年度当初で受けておりますが、この部分の配分というか、どういうことで、今回コミュニティ助成補助金助成事業ということで花園町内会に250万おりにていますが、この内容について簡単をお願いします。一度、25年度内に1回一巡していると思うんですが、こういう要望の優先順位のつけ方とか町内会の選び方、それからどのような品目を対象にしているかお教え願います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。地域協働班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

まず、研修の目的、あと人員についてでございますが、目的につきましては去る4月22日に行政区長会議が開催されまして、そのときは熊本地震が起きた直後ということもありまして、大規模震災の広域的支援に係る重要性、そういったものが話し合いされました。そうした中で、東日本大震災のときには各地から支援を受けまして、そういった支援を縁といたしまして、静岡県の清水町、あとは北海道の七飯町ということで災害応援協定を結んだところでございます。

行政区長のほうからは、やはりそういった支援を受けたときに、まずは御礼をしたいということが申されました。

あとは、協定は結んだところではありますが、そのときの震災の教訓とかそういったもの、行政区長として携わったそういった部分の意見交換をしたいということの要望があったため、今回補正計上させていただいたわけでございます。

あと、行程等につきましてですが、1泊2日ということで考えております。宿泊地については函館市内ということで予定しております。

あと、研修先であります。まずは七飯町役場において情報交換をさせていただきたいというふうに考えております。

あとは、近くに北海道の新幹線車両基地、こういったものがございまして、そういったところも視察見学したいというふうに考えております。

あと、2点目なんです。町民活動支援費の19の負担金補助及び交付金の中の補助金の中身についてであります。花園町内会におきましては、ことし大きなものでやぐらステージ、これが206万円ほどの経費を見込んでおります。

あとは放送設備、こちらが63万ということで、事業費総額として270万を予定しております。そのうち250万を本補助金を充当するというような計画でございまして、

あと、この補助金の順番というか、平成26年に一巡しております。これまで補助交付した順番を基本的に町内会、行政区長に諮りまして、その順番というのを確認して交付しているという形をとっております。以上でございます。（「対象品目」の声あり）

対象品目といたしましては、町内会で購入いたします主に備品、こういったものを対象品目としております。これまでもテントとか、あとエアコンとか、そういったものを購入している次第でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） 区長さんの研修の件なんです。震災のときに七飯町と静岡のほう、これは提携というかして、議員も、それから行政側でもいろいろ情報交換、支援を受け、お互いにそういう体制をとっているということは承知しております。

それと、あと環境的なもので新幹線操作場を見られると、これも一つのうちの地域の特性として似た、函館も近い、うちとしては仙台に近い、類似的なものがあるので、そういうのは行

政区長の目で見ても、何か研修されるということは承知いたしました。

しかし、一番大事なことは行政区長としてのお仕事だと思うんです。その行政区長としての何たるかと、うちでは行政区長の設置規則入っていますけれども、行政との連絡パイプ、それから文書等の配布が主でありますけれども、それらについての研修等はないのかどうかわかりませんが、あそこは、お尋ねしますけれども、行政区長制度をとっているんですか。七飯町はどれくらいの行政区があつて、行政区長制度をとっているのか、あるいは町内会長だけなのか、その辺のところを調べてあるのかどうかお尋ねします。

それから、コミュニティーの助成事業については特にございませんので、了解いたしました。

では、その点をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。地域協働班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 七飯町の行政区長制度についてであります。しっかりしたちょっと確認はしていないんですが、今連絡はとって、もしこの予算が通ったときにはこういった連絡ということで、行政区長会という連合会があるというのは、そういったお話は聞いておりましたので、そういったところと連絡をとって情報交換をしたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 全然調べていないんですね。私きのう、ちょうど休会だったので、七飯町に直接連絡いたしました。調査させていただきました。あそこは、行政区制度はとっておりません。それで、行政区にかわるもの、町内会ですね、町内会は74なんですよ。うちの3倍なんです。人口は2万8,000人で、うちと1万人違いますけれども、行政区長としてのそういう仕事面とか研修についての対象が、ちょっと違うところに行くということで、どうなのかなという疑義が生まれますけれども、距離的にも、およそ新幹線ができて片道3時間から4時間、こっちの利府町から乗り継いでいくと1時間の猶予、それからバス借り上げていますから向こうで、七飯町までバスで行くんだと思われまして、それで7時間はかかりますよね。着いてすぐ研修という、お昼時間もとってですから、その日のうちは大体夕方着いて終わりと、次の日の午前中くらいかなというふうに踏んでおるんですが、それでも研修の体制が整っていれば、それは納得いたしますけれども、町内会の組織しかなく、しかも役場のほうでは何の交付金もしていないと、選挙公報のときに1世帯当たり35円の御礼はしているというお話でしたけれども、そのほか行政区長としての制度がもちろんないので、何もやっていないということで

す。町内会としての町内会長としてはありますけれども、行政区長として行く目的地としてはふさわしくないのではないかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

それから、あと宿泊費、これ予算的に見ると計上されていないと思うんですが、この宿泊分についてはどの予算から捻出して、幾らくらいとっているのか御教示願います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策課長。

○政策課長（小幡純一君） 及川議員の御質問にお答えいたします。

まず、七飯町の事情なんでございますが、行政区はないというふうなところでございますが、まず町内会のほうは存在しておりまして、震災が縁といいますか、いろいろ支援いただきまして、清水町と七飯町と3町でもって利府町協定を結んだところでございます。そんな関係もありまして、これまでも議員さん方の視察あるいは小学生の交流事業なんかも行ってきておりまして、先日の班長が申したように行政区長会の中で、ぜひ御礼も兼ねて情報交換をしたいというふうなお話がありまして、それではというふうなところで企画しておるところでございます。

それから、費用につきましては、例年1泊2日で視察研修している部分がございますので、それに上乗せしての旅費というふうなことでございますので、今回旅費、計上させていただいたものにつきましては、向こうまでの1泊2日分の旅費の分も入っているというふうなところで御理解お願いしたいと思えます。（「その旅費幾らですか」の声あり）

細かい点を申し上げますと、行政区長さん方25名分と職員2名行く予定としてございますので、トータル的にお一人当たり5万2,520円として計算しております。その人数分というふうなところで、先に当初予算でとってございました1万7,000円分を差し引いた分を今回補正というふうな形で上げさせていただいております。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） すると、旅費は別に5万2,500円、これにかかるということであると思えます。やはり、研修はそういう心情的な部分というか、御礼に行くという気持ちは大変理解はできますけれども、町長も行っていらっしゃる、議員もやっている、それからお互いのそういう子ども会も行き来しているということで、それでは行政区長も行こうかというような考えでは、行政区長の研修の中身としては、とてもいいとは言えない、賛同を得られないような感じになると思うんです。やっぱり同じような類似団体というか、行政区がちゃんとしっかりあって、町内会ではなくて行政区がしっかりあって、そこを研修すると、地域的にもあそこは2,800平米、キロ平米ですか、結構広いんです。280平米か、ごめんなさい。うちの45に比して4倍近

くということで、かなり広いということで、行政区も広いという。町長、その辺に関して、どういうふうに研修について考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） お答えを申し上げます。

御承知のとおり、この七飯町と本町の間については、大震災のときは本当に涙が出るほどうれしかったことについては、議員御承知ありませんかね。職員についても本当に恩があるところであります。それ以来、七飯町と本町、清水町が交流を図っているわけです。その場だけではなくて、継続的に友好関係を保とうということで、これまでも小学生の交流事業がありました。それから、議員さんもいらっしゃいました。27日は、町民代表が車両基地に行きます。そういうふうに交流を図っている中で、毎年行政区長は1泊2日の研修視察をしています。

今回は、これまで予定していたんですが、まずは新幹線開通した段階で一緒にそこに行きましょうという観点から延び延びになっていたということでございますから、あわせてこの新幹線車両基地同士の交流を含めて、それから御礼も、そして行政区長の相手については七飯町に人選をお任せしています。こちらから指定できません。都合の関係ですね。ですから、行政区長が来るか町民代表が来るかについては、向こうの役場の判断でありますから、必ずしも行政区長との懇談会ではなくて、あるいは住民代表、婦人会代表、そういった方、大勢の方の御意見をとの交流を図るかもしれませんので、その人選については七飯町役場に一任しているということでございます。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。14番 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 1点お伺いいたします。

5ページの歳入のところで、県の補助金、被災者特別健診事業費補助が550万近く減額されました。それに伴いまして、歳出のほうで18ページの保健衛生費の中の健康増進事業の健康づくり班のほうの、これは若年層の健康診断のほうの費用のほうが県からの補助金が減額されましたので、国保は国保会計から、それから社会保険の方は1,000円の負担ということに決まったんだと思いますけれども、この若年層の健康診断というのは非常に大事なことだと思いますし、これが始まったのは多分2年か3年ぐらい前だと思いますけれども、その辺もちょっとお願いいたしますが、この社会保険1,000円負担ということで、この若年層の健診が低くなる可能性などはお考えになっていらっしゃるか伺います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。健康づくり班長。

○保険福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、若年層の健康診査につきましては、婦人の健康診査につきましては平成の大分早い時期から実施されておまして、男性の健康診査につきましては年齢が18から39歳までになりましたのが昨年度からになっております。それも被災者支援の交付事業によって年齢層を広げさせていただいた経緯がございます。

それから、この1,000円負担に伴います受検者の状況につきましてはですが、もう現在住民健診のほう実施されている状況でございますが、前年度と比較いたしましても、今年度の申込数につきましては、さほど人数のほうにつきましては減ったというような形ではなく、むしろ受診者の希望されている方たちはふえているような形で現在進めております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） この若年層の健診というのは非常に大事なことだと思います。18歳から39歳に昨年度からというお話でしたけれども、今年度もふえているということは非常に喜ばしいことだと思いますし、さらに広報、PRが必要なのではないかと思いますし、議会報告会の中でも御存じなくて、若い人の健診もというお話もございました。この広報、PRについて特に努力なさっていることがありましたらお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 健康づくり班長。

○保険福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 再質問にお答えいたします。

現在のところホームページや、あと携帯のほうにメールマガジンのほうを使いまして、今健診を実施しているということで、お受けになるようにというような周知方法をとって行っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） これ、若い方はやはり若さで、こういった健康面ではおろそかになりがちですので、ぜひ家庭のほうからも自分の息子さんなり娘さんなりに勧めていただきたいと思いますし、さらに本当でしたら今マスコミで話題になっておりますように、乳がんの問題が出ております。乳がんが30代の女性に非常に多いというテレビでの解説がございましたけれども、乳がん検診はたしか40歳からだと思いましたが、これもぜひ若年層に、これは婦人の検診のほうになりますけれども、そういった若い方がん、特に乳がんが多いということが今盛んにマスコミで言われておりますので、その辺も検討していただきたいと思いますし、いかがでしょ

うか。

○保険福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） お答えいたします。

現在、町のほうでは国の指針に基づきまして、40歳以上からの乳がん検診を実施しているところですが、30代、20代の乳がん検診につきましては、国の研究結果では乳腺が発達し過ぎていて、今のマンモグラフィーとかの撮影とかによっては、なかなか検診では見つけにくいというような研究結果も出ておまして、国の指針に基づいて現在実施はしているところですが、いろいろなタレントさんも乳がんとかで今騒がれているところですので、あと国のほうの方向性を注視しながら検討していきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。9番 高久時男君。

○9番（高久時男君） それでは、1点お願いします。

21ページの8款4項28節下水道特別会計繰出金ということで、説明がありまして、ポンプ場の電源故障ということだったんですけれども、その原因と、あとその修理内容、その辺お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。経営班長。

○上下水道課経営班長（鈴木義光君） 9番 高久議員の御質問にお答えいたします。

浜田中継ポンプ場におきまして、4月7日に故障が発生をしております。それに伴いまして、ポンプ場の機能が停止しまして、機器類にも大きい影響がございました。現在、暫定的な措置を行いまして、稼働はしているんですけれども、復旧が必要な状況でございますので、その復旧に要する経費の財源としまして、一般会計から繰り入れするものでございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○9番（高久時男君） 原因、何が壊れたのかということと、その直す内容、その辺がちょっとお聞きしたかったんですけれども、それと一応電源とまっていたということなので、どのぐらいの期間とまっていたのか、それと一般的にこういった設備に関しては、緊急時のために予備電源といいますか、自家発電とか、そういったものが備えてあるべきなのかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（櫻井正人君） 工務班長。

○上下水道課工務班長（名取仁志君） 9番 高久議員の御質問にお答えします。

故障の内容ですが、基本的には電源の切りかえスイッチ、こちらのほうが停電時に負荷がかかりまして、スイッチが動かなくなったという形で全ての電源、要は商用側、自家発用側の電

源がストップしたために、緊急用の通報装置、そういったものが全て動かなくなったということで、地下にある現場盤、こういったものが水没したという形で、今回その部分の修理を行うということで、今回計上させていただいております。以上です。（「どのぐらいの期間なのか」の声あり）

済みません、とまった期間については、時間帯については大体1日、8時間から9時間ぐらいとまっていたのかなというふうには思います。発生しているのが明け方なので、夜間に発生しているのかなというふうには考えております。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第41号平成28年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第42号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第15、**議案第42号平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第42号平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第43号 平成28年度利府町下水道特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第16、**議案第43号平成28年度利府町下水道特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第43号平成28年度利府町下水道特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第44号 平成28年度利府町水道事業会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第17、**議案第44号平成28年度利府町水道事業会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第44号平成28年度利府町水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第45号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第18、**議案第45号工事請負契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番 高久時男君。

○9番（高久時男君） 予定価格に対して61万9,000円のマイナスということで、非常に高い落札率となっております。もうちょっと頑張ってもらえば、100%でぴったり賞をあげられたんですけども、その他の入札の会社、その入札額を教えてください。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。管財契約班長。

○財務課管財契約班長（郷右近啓一君） 9番 高久議員の御質問にお答え申し上げます。

各社の入札額ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

まず、曲小小倉工務店、これが金額的には8,424万7,000円、税抜きでございます。

続きまして、坪井工業株式会社、こちらが8,400万円。

続きまして、八島工務店、こちらが9,000万円。

最後に、山幸建設、8,700万円でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○9番（高久時男君） 最低価格というのはちょっと把握していないんですけども、この2社……、（「高久議員、なるべく、ちょっと聞き取りづらいのでマイクに近づきながらしゃべっていただければいいかなと」の声あり）はい。小倉工務店と坪井工業さん、こちらが8,400万ということで、これは最低価格を割っていたということで理解してよろしいですか。

○議長（櫻井正人君） 管財契約班長。

○財務課管財契約班長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

最低制限価格は割っておりませんが、入札額以外の評価、価格以外の評価がございますので、そちらの加点のほうで入札額を逆転しているというような形になってございます。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第45号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第46号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第19、**議案第46号工事請負契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第46号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第47号 工事請負変更契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第20、**議案第47号工事請負変更契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、議案47号関係資料というページをお開きいただきたいと思いますが、この金額の変更契約分、かたい石でしたっけ、が出たのでということで変更になっておりますが、現契約に対して3,255万6,600円ほど増額の契約でございます。これ中身、これを見てもちょっとわかりにくい部分があるのでお伺いしたいのですが、工事概要の③の掘削工から⑧の植栽工まで、これそれぞれそのメートル数が書いてありますけれども、これ労務単価で出して、それから歩掛を掛けて、この分の直接工事費を出したものが資料となるものと思われませんが、その中でこの労務単価に載っているのは、五十何種類の労務単価が国交省から出ていますけれども、国を基準にしたものであれば、のり面の成形工、⑤についてはあります。その他については、五十幾つの中のどれにも該当しないんですが、これは工事をわかりやすくするためにこうしたのか、それともその労務単価に載っているいろいろな工数は、いろいろな特殊作業員とか普通作業員とか、こういう特殊な作業員のそれぞれのものがございましてけれども、そのためにやったのか、どういう形で、この適用したものと、それから流れがわかるようにしたのか、それでなければ、どの労務単価を採用したのかをお教え願います。

○議長（櫻井正人君） 震災復興推進室事業推進第二班長。

○震災復興推進室事業推進第二班長（鈴木喜勝君） 及川議員の質問にお答えいたします。

こちらのほうですが、今国交省の労務単価という御質問ですが、例えばなんですか、掘削工につきましても、掘削する土あるいは岩盤によって単価がそれぞれ違います。同じ土砂であっても、機械の大きさによっても単価が変わってきます。それを事細かに、ここの資料のほうに書くと膨大になってしまいますので、それを省略した形で、例えば③の掘削工であれば土砂、軟岩、硬岩、あとは軟弱地盤という形で、こういう種類の土砂をそれぞれ変更しまして、トータルの7万7,610を7万8,910に変更したということで、こちらのほうは記載させていただいております。その細かい積み上げの部分もデータとしては持っておりますが、こちらの資料にはそういう形で全て、⑤番ののり面成形工以外の部分についてはそういう形で、まとめて表記させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 流れで、流れというか、いちいち全部工事について、それは一挙手一投足の部分をつけると、それは難しい、それは承知しております。

では、この基礎を算定するに当たって、例えば今御説明のあった掘削工、それぞれ機械を、例えばブルをやった場合とトラクターをやった場合、バックホウをやった場合、トラクションショベルの場合とか、いろいろな土砂を運搬する場合がございます。

それから、人力でやる場合と、土砂を掘削する場合というのがあると思うんですが、この部分については、例えば今お示しになった部分については土砂、こういうそれぞれの項目、土砂、軟硬というんですか、硬岩、それから軟弱地盤というこの作業において、職種についてはどの労務単価を採用されたのか、その概要だけでも教えていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 事業推進第二班長。

○震災復興推進室事業推進第二班長（鈴木喜勝君） ③番の掘削工につきまして、例を挙げて説明させていただきます。

こちらのほう掘削、まず（土砂）というところがございます。これは通常の土、岩盤でない土、その部分をバックホウでもって掘削した部分、この部分の数量となってございます。

あと、軟岩、こちらのほうはあらかじめ詳細設計においてボーリングデータから基礎のほうを解析いたしまして、掘削断面の予想される軟岩を計上しておったんですが、こちらのほうが実際に工事をしてみたら、軟岩として出てきた部分の実績の数字を積み重ねて……、「何で使って、機械でやったのか人力でやったのかでいいです」の声あり）こちらのほうは機械掘削です。全て機械、硬岩、あとは軟弱地盤も機械掘削となってございます。硬岩のほうにつきましては、ブレイカーという形で岩を砕く機械を入れてございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） そうすると、一例で教えていただいたので、概要については例えば機械を使った部分、それから普通作業、人力による土砂の掘削ということで分けてありますけれども、この三千何万という金額が正しいかどうかというのは、これではちょっとわかりにくいということで、後で私資料、特殊作業員なのか普通作業員なのか、それだけでも資料を頂戴したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 事業推進第二班長。

○震災復興推進室事業推進第二班長（鈴木喜勝君） 手元のほうには数字がありますので、こちらのほうを資料として提供したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。9番 高久時男君。

○9番（高久時男君） 2回目の変更ということですね。ということは、何か当初の設計見積もりが正確ではなかった、なかなか技術的には難しいとは思いますが、どの辺までの精度で行っていたのかというようなちょっと疑問を感じます。これは把握できなかったんですか、その当初の見積もり、設計の段階では。

○議長（櫻井正人君） 事業推進第二班長。

○震災復興推進室事業推進第二班長（鈴木喜勝君） お答えいたします。

こちらのほう今当初設計のほうで把握できなかったのかという御質問ですが、こちらのほう現場が山の中を切り開いての道路になってございますので、当然詳細設計ではボーリング抜いた形で、土質のほうについてはボーリングコアという形で丸い円筒形の土だったり岩だったり、そういうものが出てきて、その深さをもってこの地層を解析して、最終的に掘削の断面を土砂なのか軟岩なのか硬岩なのかということで決めていくわけなんです。この道路延長も690メートルということで長いものですから、ボーリングの本数も限られてございますので、その中で解析をして予想を立てるということでございますので、あとはその工事の際に、工事をもって現場がどうだったかというところで変更をやってございますので、ある程度やむを得なかったものとして考えてございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第47号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議員の派遣について

○議長（櫻井正人君） 日程第21、**議員の派遣について**を議題とします。

会議規則第110条の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第22 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（櫻井正人君） 日程第22、**委員会の閉会中の継続調査の件**を議題とします。

総務財務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長並びに議会広報常任委員長から、目下調査中の事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年6月利府町議会定例会を閉会します。

皆様、どうも御苦労さまでした。

午前10時57分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成28年6月17日

議 長

署名議員

署名議員